

2019 年 1 月 31 日
株式会社エクソル

消費者庁発表「住宅用太陽光発電システムから発生した火災事故等」について

2019 年 1 月 28 日に消費者安全調査委員会（消費者庁）が公表した「住宅用太陽光発電システムから発生した火災事故等」についての調査報告書に関して、当社の製品についての状況をご説明いたします。

報告書が火災事故等の再発防止を求めている、屋根に延焼して被害が拡大したシステムに共通する「鋼板等なし型」の設置構造は、エクソルブランドの太陽電池モジュールには採用しておりません。また、エクソルブランドの太陽電池モジュールは、すべて第三者認証機関の規格を満たし、安全性が確保された製品となっております。

なお、当社は過去に上記の設置構造を採用した太陽電池モジュールを販売した実績はありません。そのため、当社の XSOL 保証にご加入いただいているシステムにつきましても、上記の設置構造を採用した太陽電池モジュールは使われておりません。

【参考：火災事故等の再発防止策が求められた住宅太陽光発電システムについて】

「鋼板等なし型」の設置構造を持つ住宅用太陽光発電システム（図）が対象です。エクソルブランドの太陽電池モジュール（XLM シリーズ、XLKT／XLJK シリーズ、XLMA-271VK、XLOT-255P）に、上記の設置構造を持つ製品はありません。

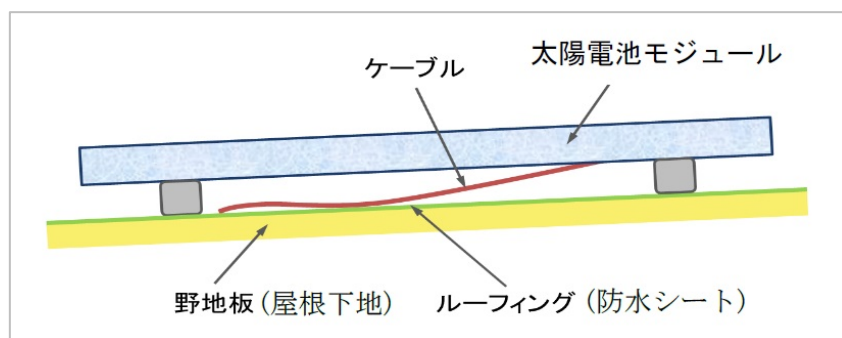


図 「鋼板等なし型」住宅用太陽光発電システム
裏面に銅板がない、モジュールをルーフィング上に直接設置するタイプ

「住宅用太陽光発電システムから発生した火災事故等」について、一般社団法人太陽光発電協会（JPEA）が、報告書が対象としている製品区分などをまとめた文書を作成し、公表しておりますので、報告書内容の詳細等については以下の URL をご参照ください。

一般社団法人太陽光発電協会ホームページ：<http://www.jpea.gr.jp/topics/190128.html>